

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費補助事業	①物価高騰に伴う給食材料費の上昇分を補填し、保護者の負担軽減を図る ②③ 保護者負担の軽減対応 414,661千円(うち41,661千円に交付金を充当) うち幼稚園給食費 3,848千円(75円/1食) うち小学校給食費 209,561千円(47円/1食) うち中学校給食費 201,252千円(90円/1食) ※教職員分を含まない ※国及び都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分について当該交付金を活用する ④児童・生徒の保護者	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育施設等給食材料費高騰対策事業	①食材の価格高騰に伴い、市内の市立保育施設、私立保育施設等及び新制度移行幼稚園に対して補助を行い、保護者の負担軽減を図る ②給食費の物価上昇分 272,483千円(うち272,483千円に交付金を充当) ③うち公立 67,183千円 うち私立 205,300千円 ※単価 3歳未満児:61円/1食、3歳以上児:69円/1食 ※公私立施設職員分は含まない ④乳幼児の保護者	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	こども食堂食材料費補助	①食材の価格高騰に伴い、こども食堂の負担を軽減する。 ②食材料費の物価上昇分(うち1,265千円に交付金を充当) ③42円×912食×33団体≒1,265千円 ④市内のこども食堂運営団体	R8.4	R9.3